

重要

必ずご確認ください！

全日兵庫県本部からのお知らせ

R1.10.4 No.184

①報酬額表の改正について

令和元年10月1日より消費税が10%になったことに伴い、報酬額表が改正されております。
各事務所には、必ず改正した報酬額表を掲示するようお願いいたします。なお、改正報酬額表はラビーネットよりダウンロード頂けます。また、10月号の月刊不動産に改正報酬額表が封入されますので、必ずご開封の上ご確認ください。



10月19日(土)まで

②第2回法定研修会(eラーニング)受講締め切り迫る！

令和元年度第2回法定研修会は、事務所等でインターネットを用いるeラーニングで開催しています。必ず、**10月19日(土)**の期限までに受講をお願いいたします。

10月19日(土)を過ぎると、受講することができません。

操作方法是、月刊不動産8月号に封入の「会員向け操作マニュアル」をご確認ください。

③第10回兵庫県内の不動産市場動向に関するアンケート調査について

昨年度まで法定研修会の会場でご協力賜りました「兵庫県内の不動産市場動向に関するアンケート調査」について、今回も(公社)兵庫県不動産鑑定士協会に協力して実施しております。10月1日に会員の皆様へFAXしておりますので、アンケート調査へのご協力をお願いいたします。なお、アンケート調査の回答期限は10月10日までとなります。

④TRA(一般社団法人全国不動産協会)入会申込書のご提出について

会員皆様の福利厚生の更なる充実を図るため、今年度4月1日より共済事業を拡充致しました。入会申込書の提出がない場合、共済給付金の支給は出来ませんので、まだ入会申込書をご提出頂いていない方は、お手数ですが必要事項をご記入の上、至急、兵庫県本部事務局までご提出下さいますようお願い致します。諸費用は当本部が負担します。

⑤不動産開業支援セミナー毎月第2水曜日開催中！

毎月原則として第2水曜日に、宅建業の開業を検討されている方向けのセミナーを全日兵庫県会館にて開催しています。開業をお考えの方がお近くにいらっしゃいましたら、是非ご案内下さい。※セミナー開催の詳細については、兵庫県本部ホームページに掲載しております。

(<http://www.hyogo.zennichi.or.jp/join/seminar.php>)

全日・保証兵庫県本部事務局 Tel 078-261-0901